



コロニアル都市青島の近代新聞業1898-1922

高, 瑩瑩

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2008-09-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲4475

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1004475>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



氏 名	高 瑩瑩
博士の専攻分野の名称	博士（学術）
学 位 記 番 号	博い第 4475 号
学位授与の 要 件	学位規則第 5 条第 1 項該当
学位授与の 日 付	平成 20 年 9 月 25 日

【 学位論文題目 】

コロニアル都市青島の近代新聞業 1898-1922

審 査 委 員

主 査	教 授	森 紀子
	教 授	緒形 康
	教 授	大津留 厚
	講 師	伊藤 隆郎

本研究は1898年から1921年までの青島における新聞業を考察対象とし、大きく言えばドイツ占領期（1898-1914）と日本占領期（1914-1921）を分けて論じるものである。このテーマを取り上げ研究するにいたるまでの経緯を述べる前、まず青島とはいかなる近代史を経験したかを簡単に紹介しておく。

青島は古称「膠澳」、1897年11月ドイツは2人の宣教師が殺害されたことから、同月14日青島に上陸、占拠してしまった。1898年3月6日北京での交渉を経て、中国はドイツと「膠澳租借条約」を締結、青島周辺並びに膠州湾一帯 551 平方キロ（いわゆる膠州湾租借地）をドイツに 99 年間租借することが決定された。その後約 17 年間、青島を含む膠州湾租借地は海軍省直轄として、総督府の管理下におかれることになった。1914 年 7 月 28 日第一次世界大戦が勃発、8 月 15 日日本政府はドイツに対し、8 月 23 日までの回答期限をつけて、青島及び周辺の租借地域を無条件で中国に返還するよう最後通牒を発した。8 月 23 日、日本はドイツに宣戦を布告し、11 月 7 日ドイツ守備軍の降伏により、14 日青島に入城できた。このように日本は「青島を中国に返還する」ことを前提として、青島を占拠したが、1915 年二十一条要求、そして 1918 年から開かれたベルサイユ講和会を経て 1919 年ドイツの利権を引き継ぐ形で青島を占領することになった。これはいわゆる「山東問題」である。青島は「帝国主義最盛期に 2 ヶ国——ドイツと日本——に相次いで占領された中国沿海地方唯一の場所」¹となる。その近代都市として発展できたのもこの植民地統治に置かれ、遂げた成果である。特にドイツが占領期における経営は世界から注目が集められ、数多くのメディアに報道された。その中にわざわざ青島に赴き、実証を行うベルギーの記者もいた²。まして本研究の第三章で取り上げている同盟会員景梅九は 1908 年青島に行ったときに、深く印象に残ったのも「荒地にすぎなかった（この地）は、ドイツ人の経営するところとなってから十数年もたたないうちにすっかり面目を改めた。道路がよくなったことは上海にも勝り、大廈高樓もきわめて壮麗で商業は日増しに発達した」³ことから、港の整備、膠済鉄道の開通による青島の商業的地位の上昇が最も注目されていたことが分かる。

では、青島を一つの植民地都市として、歴史学の視点でその発展を分析する際、何が重要なのか。植民統治の政策、都市の機能、人、文化等等が頭に浮かぶ。今までの青島研究は、蓄積が少ないながら、まさに挙げられたテーマを視野に入れ、行ってきたであろう。しかし、これら先行研究を整理する際に、意外なことで、新聞業を取り上げる研究がなかったことに気づいた。

19 世紀末、中国では伝統の「京報」と違い、近代新聞といわれるものが外国列強の進入

により入ってきた時期である。ドイツにしても、1886 年に既に上海で *Der Ostasiatische Lloyd*（中文名：徳文新報、日本名：東亞ロイド）を創刊させた。では青島ではいかなる新聞があったのか、どんな人たちが作ったのか、何で作ったのか、どのように発刊、活動していたか、そしてどんな役割を果たしたのかと、単純に考えた。本研究はまさにこれらの疑問を明らかにするものである。

一、論文構成

本研究は全 4 章からなる。

第一章はドイツ占領期（1898-1914）におけるドイツ語新聞を紹介するものである。

ドイツの占領期においては、統計してみれば、13 紙の新聞が存在していたことが文献や記録から確認できる（表 I ドイツ占領期の青島における新聞一覧）。本章はそのうちの 3 紙 *Deutsch-Asiatische Warte*（中文名：徳属膠州官報、後「徳華彙報」）、*Tsingtauer Neueste Nachrichten*（中文名：青島新報）、*Kiautschou Post*（中文名：山東彙報）を取り上げ、それぞれの創刊の経緯と、その変遷について論じるものである。

第二章は青島初の中国語新聞『膠州報』について論じるものである。

1898 年の『膠澳租借条約』によって、青島は中国史上初の租借地となり、中国全土で大きな反響を引き起こした。まして、当時維新運動が中国で盛んになり、汪康年、康有為、梁啓超ら維新派の代表人物が上海を拠点とし維新の思想を宣伝しようとした中、新聞は重要な手段として取り入れた。ここで青島ひいては山東でも初となる中国人による中国語新聞を創刊した人物朱洪が登場したのである。本章は朱洪の青島にいたるまでの経緯、『膠州報』を経営する際の方針、論調、そして済南府に買収されるまでのことを述べ、『膠州報』の発刊が青島そして山東に与える影響を論じた。

第三章はドイツ占領期における中国商人に関する研究である。商人と新聞業、一見して無関係のようであるが、『膠州報』の後、青島の新聞業を支えていったのは商人であることが確かである。本章は青島における中国人商人の成長、済南府とのかかわり、同盟会の革命活動との関係を意識して論述を展開している。

第四章は日本占領期（1914-1921）における新聞業を論じるものである。日独戦争を経て、青島返還をめぐる交渉が定めていなかった頃、日本は青島を占拠してしまった。この背景にして、青島の新聞業はドイツ占領期に続きいかなる光景を見せたのであろうか。なお、日本の青島占領は軍政の後、1917 年 10 月から民政へという統治方針の変更を行い、その内 1915 年の二十一条要求、1919 年の五四運動、新文化運動を経験した。本章はこの歴史背景を意識しながら、議論を展開していく。

二、研究史料

¹ W.Bauer, Tsingtau 1914 bis 1931: Japanische Herrschaft, wirtschaftliche Entwicklung und Rueckkehr der deutschen Kaufleute, 神戸大学文学部・青島研究会『青島研究・参考資料集』2006 年 2 月、p.1.

² 『青島官報』1901 年 2 月 16 日、p.59.

³ 景梅九著、大高庵・波多野太郎訳『留日回顧：一中国アナキストの半生』（東洋文庫 81）、平凡社、1974 年 7 月初版第 2 刷、p. 147.

本研究は実物をみて、研究のテーマに取り上げているのは *Deutsch Asiatische Warte* (中文名：徳属膠州官報、後「徳華彙報」)、*Tsingtauer Neueste Nachrichten* (中文名：青島新報)、*Kiautschou Post* (中文名：山東彙報) という 3 紙のドイツ語新聞と『膠州報』である。

Deutsch Asiatische Warte は、京都大学総合図書館に所蔵されている実物を利用している (付録 *Deutsch Asiatische Warte* 構成内容表【独・日】参照)。同館は 1903 年 1 月 3 日～12 月 31 日全 53 号のうち、No.1 p.2 と No.4 p.52 が欠け、1904 年 1 月 1 日～12 月 31 日全 53 号を所有する。すべて冊子に綴られ、4 冊分に及ぶ。

海外においては、中国では青島档案馆が一部を保存しており、未公開のため詳細不明であるが、ドイツではドイツ連邦公文書館に全巻が所蔵されていることが同館の公式サイトで確認できた。

Tsingtauer Neueste Nachrichten は、関西大学図書館のマイクロフィルム 1904 年 10 月 1 日から 1914 年 6 月 30 日分までに及ぶ実物を利用している。同紙に関しては、関西大学のほか、東洋文庫、金沢大学にも所蔵していると確認できたが、詳細は今の段階に未確認である。

ここで注意してほしいのは、日本占領時代に、日本語版の『青島新報』が日本人の鬼頭玉汝に作られ、この両紙は全く関係がないことである。本研究では、ドイツ語版の『青島新報』をドイツ語表記のみを使用し、日本語版の『青島新報』を漢字のままに、区別して使っている。

Kiautschou Post は、京都大学総合図書館に所蔵されている実物を利用している (付録 *Kiautschou Post* 構成内容表【独・日】参照)。同館は 1908 年 10 月 10 日～1912 年 12 月 29 日までの同紙を所有する。その中に同紙の付録として 1908 年から 1911 年まで発刊されていた *Die Welt des Ostens* (東方世界)、1908 年 10 月～12 月の全 12 号、1909 年 1 月～12 月の全 52 号、1910 年 1 月～12 月の全 53 号、1911 年 1 月～12 月の全 52 号も所有する。

『膠州報』は中国青島市档案馆の所有データを利用した。マイクロフィルムではなく、パソコンで閲覧できるデジタルデータである。そこには 1903 年 2 月 9 日第 76 号から 7 月 28 日第 100 号まで (No.78 p.1, No.82 p.6, No.87 p.7, No.88 p.4, No.90 p.4, No.91 p.1 欠) の内容がある。

なお、本研究では、よく引用されるが、研究に取り上げていない新聞は一つあった。それは *Amtsblatt für das Deutsche Kiautschou Gebiet* (中文名：青島官報後、膠澳官報) である。官報ということで、今回新聞業の枠に入れなかったが、実は青島統治初期の数年に普通新聞と同じで、勅令・報告のほか文芸欄や広告などを掲載していた。同紙についてより詳しい印象を持たせるために、ここで以下簡単な紹介を行っておく。

『青島官報』は、1900 年 7 月 7 日にドイツ総督府 (青島の殖民統治機関) により創刊され、ドイツ占領時代を通して発行を続けていた。青島新聞史で初めての官報となった。

1897 年、ドイツは、青島を占領するが、その際に植民地統治政策の作成及び施政をいかなる形で進めていくかという問題に直面した。結果、中国人に対してドイツ風の教育を行い、それによって青島現地における統治を円滑に進めようとした。『青島官報』の発刊は、

その政策の一環としてなされたものである。

記事の多くはドイツ語で書かれているが、中国人に対する通知などがある場合、ドイツ語と中国語の両方を掲載していた。内容は、政府の告示・命令・知らせなどが大半を占め、当時のドイツ総督府の殖民統治の動向を詳細に示している。

ただし、1904 年を境にして、その内容は構成・中身ともに大きく変わった。

1904 年までの官報は、一般的な新聞の体裁をとり、告示・命令などを除いて、毎号の構成は異なるものの、一般新聞のように現地情報 (主に青島で行なわれた総督府の人事変更・ドイツにかかわるイベント及び治安情報を含む)、ドイツ輿論 (ドイツ新聞より転載したもの)、電報欄 (青島以外のところからきた電報ニュース)、文芸欄、広告欄、附録 (青島の気象情報、汽船の運航記録、礼拝時間の知らせなど) と 6 つのコラムからなっており、読者が政府の命令以外の情報を得ることもできたと考えられる。さらに、広告がおよそ新聞版面の 3 分の 2 を占め、電気設備会社、印刷屋、ホテル、銀行、弁護士、ドイツパン工場、保険、タバコ、輸入代理店、防虫・防カビ剤、雑貨店、石材屋、文具屋、日本製品卸売、自動車販売、ミネラルウォーター・シャンパン工場、家具店、時計店、出版社、絨毯店、新聞社など、その内容は文化・商工業全般に及んだ。広告の掲載者は、ほとんどドイツ人会社であった。

これに対して、1904 年以降には、官報の各コラムはなくなり、広告も見えなくなった。当初、各号は A3 の紙面で 12 面に上ったが、後に 4～8 面程度となっている。また、官報の発刊日についても、当初毎週土曜日に発行されていたものが、1908 年 11 月 2 日から毎週金曜日に発行されるものへと変化した。さらに、1911 年 2 月 17 日には、『青島官報』は『膠澳官報』へと改名をしている。(詳細は神戸大学大学院人文学研究科海港都市研究センターホームページへ <http://www.lit.kobe-u.ac.jp/port/city/qingdao.html>)

論文審査の結果の要旨

氏 名	高 瑩瑩
論 文 題 目	コロニアル都市青島の近代新聞業 1898－1922
要 旨	周知のように、青島は宣教師殺害を口実に上陸占拠したドイツによって計画造営された近代都市であり、その威容は“模範的植民地”と称されるものであった。第 1 次大戦後は日本の統治下に組み入れられ、その支配構造は独・日・中の三国にわたる複雑かつ多面的な様相を帯びている。近代的都市としての青島には、さまざまな近代産業が植えつけられていったが、新聞業もそのひとつであった。本論文はこの新聞業に着目してコロニアル都市青島の実相に迫ろうとするものである。 本論文は全 4 章からなる。 第一章はドイツ占領期（1898-1914）におけるドイツ語新聞を紹介するものである。 ドイツの占領期においては、統計してみれば、13 紙の新聞が存在していたことが文献や記録から確認できる。本章はそのうちの 3 紙 <i>Deutsch-Asiatische Warte</i> (中文名：徳風膠州官報、後「徳華彙報」), <i>Tsingtauer Neueste Nachrichten</i> (中文名：青島新報), <i>Kiautschou Post</i> (中文名：山東彙報) を取り上げ、それぞれの創刊の経緯と、その変遷について論じるものである。従来、ほとんど取り上げられることのなかった青島発行のドイツ語新聞を発掘し、そのオリジナル版に即して考察を加え得たことは本論文の功績のひとつといえよう。そして、そのドイツ語新聞が、必ずしも総督府の意向を受けた官報としての機能に終始するのではなく、中国學術の翻訳、紹介といった文化的役割を担ったものでもあったことが指摘されている。なお、巻末にはそれらドイツ語新聞の内容目録が付録されている。 第二章は青島初の中国語新聞『膠州報』について論じるものである。 1898 年の「膠澳租借条約」によって、青島は中国史上初の租借地となり、中国全土に大きな波紋を引き起こした。当時、中国では変法維新の運動が盛り上がりを見せていたが、汪康年、康有為、梁啓超ら維新派の代表人物は上海を拠点として変法維新の思想を宣伝しようとしていた。新聞はそのための重要な手段として取り入れられたのである。青島でも山東省最初の中国人による中国語新聞である『膠州報』が創刊された。編集者は広東人の朱洪である。本章では広東人朱洪が青島にいたるまでの経緯、『膠州報』を経営する際の方針、論調、そしてそれが済南府に買収されるまでのいきさつを述べ、『膠州報』の発刊が青島そして山東省に与えた影響が論じられている。結局、朱洪は新聞事業を円滑に進めるべく、ドイツ総督府とも済南府とも良好な関係を維持し続けて、政治的行動を慎んだため、維新立憲思想を宣伝しながらも梁啓超たちとは一線を画し、立憲派の主流となることはできなかった。のちに『膠州報』が済南府に買収され官報となってしまったことも、この官界よりの性格がもたらしたものであると筆者は結論している。 『膠州報』について、日本ではほとんど研究がなされていない現状に鑑みれば、本章はこの上もない紹介の一文であり、維新派の広東人脈の具体像を提示しているという意味でも有効な議論といえる。
主査記載氏名・印	森 紀子

第三章はドイツ占領期における青島の中国人商人の組織、商会に関する考察である。

青島はドイツ租借地として清朝の統治からは切り離された空間であった。伝統的な科挙官僚、知識人が不在のこの空間において中国社会を支えるものは商人でしかありえない。ドイツ総督府も青島に居住する中国人を管理するためには、有力商人の力を借りざるを得なかった。ここに設立されたのが中華商務公局であり、のちに青島華商商務總會として再編される。また、商人たちはその出身ごとに伝統的な会館を設立していた。有力なものとして斉燕会館、三江会館、広東会館が挙げられるが、会館の代表者と商会のリーダーはほぼ重なっている。彼らは済南府と緊密な関係を結び、ドイツ総督府の助言者としてしだいに政治力を増していく。その中で青島商人は新聞業ともかかわりを持ち、『膠州報』以後の青島の新聞業を支えていった。本章はかかる青島在住の中国人商人の成長、済南府とのかかわりを考察するとともに、同盟会の革命活動との関係をも見据えて論述を展開している。商人たちの実力は『青島時報』『青島商報』といった新聞の発行にまで及ぶのであるが、筆者はここにおいても済南府への依存が商人層としてリーダーシップを発揮し切れぬ要因となっていると結論付けている。このため、青島社会における商会の重要性、機能性は十分理解できるものの、本論文の骨子である新聞業とのかかわりが今ひとつ明確にされぬ恨みが残った。全体の中でこの章が浮いているのではないかという指摘も審査委員からなされた。内容的には豊富なものがあるだけに、どのように整合性をもたせていくかは、今後の課題として残された。

第四章は日本占領期（1914-1922）における新聞業を論じるものである。

日独戦争を経て、青島返還をめぐる交渉がまだ結論を見ぬままに、日本は青島を占拠してしまった。ドイツ占領期の終焉、新たな日本統治期というめまぐるしい政治背景の変化を受けて、青島の新聞業はいかなる様相を見せたのであろうか。日本の青島占領は軍政の後、1917 年 10 月から民政へという統治方針の変更を行ったが、その中で 1915 年の二十一条要求、1919 年の五四運動、新文化運動を経験することになる。すなわち、日本の青島占領は、いくら「日支親善」を唱えても最初から不信の念を中国言論界に与えていた。日独戦を期に作り上げられた親日ムードは一気に排日へと変転したのである。ただ、この排日風潮は青島現地ではなく周辺の山東各地から広まっていた。それだけ日本の青島守備軍による当地での言論弾圧が強かったからであるが、結局、この排日風潮が青島の中国返還を可能にしたのだと筆者は言う。

総じて、分析の甘さや、論証の未熟さをなお残しながらも、新資料を積極的に発掘し、新たにドイツ語を学びつつ果敢に課題に挑戦している姿勢は好感が持てるし、将来的に発展させることが可能なさまざまな要素を内包させて、新たな研究領域を切り開いていることは評価に値する。

以上の結果に鑑み、本審査委員会は論文提出者高瑩瑩が博士（学術）の学位を授与されるに足る資格を有するものと判定した。

審査委員

区分	職 名	氏 名	区分	職 名	氏 名
主 査	教 授	森 紀子	副 査	教 授	大津留 厚 印
副 査	教 授	緒形 康	副 査	講 師	伊藤 隆郎 印